


まほろば 秦野 通信

令和4年5月11日

タイトル	5月は消費者月間 成年年齢引き下げやエシカル消費の啓発を実施中	
When (いつ)	5月31日(火曜日)まで	
Where (どこで)	【成年年齢引き下げに伴う注意喚起】 秦野駅、東海大学前駅 【エシカル消費の啓発】 市役所教育庁舎、図書館	
What (なにを)	消費者庁は例年5月を「消費者月間」と定め、全国的に消費者問題に関する啓発事業を実施しています。	
How (どのように)	<p>【本市の取り組み】</p> <p>1 成年年齢引き下げに伴う注意喚起</p> <p>学生が特に多く利用する市内2駅でポスターの掲示やチラシの配布を行い、令和4年4月から民法改正によって変わった「成年年齢引き下げ」に伴う注意喚起を実施しています。</p>	
Why (なぜ)	<p>【参考】 駅付近の高校、大学</p> <p>秦野駅：秦野曾屋高校、秦野総合高校、上智大学短期大学部、神奈川大学（大学行バスの始発）</p> <p>東海大学前駅：秦野高校、東海大学</p>	 <p>秦野駅での啓発の様子</p>
過去の実績	<p>チラシの配布枚数（5月1日～5月10日の状況）</p> <p>成年年齢引き下げ 164枚</p> <p>エシカル消費 71枚</p>	
問い合わせ	<p>市民相談人権課 市民相談担当：大森</p> <p>電話：0463-82-5128</p>	